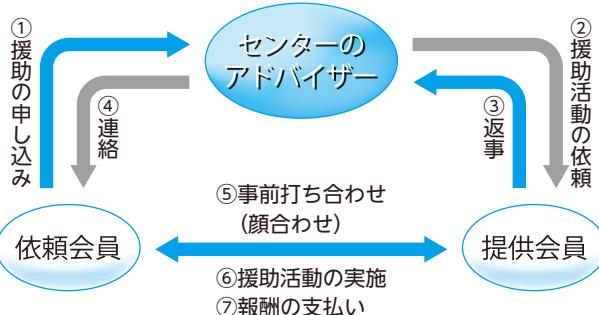


ファミリー・サポート・センター事業について

ファミリー・サポート・センター事業とは、子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と援助を行いたい方（提供会員）が会員になって一時的に子どものお世話を有料で行う事業です。

鏡野町は「津山圏域定住自立圏の形成に関する協定」により、津山ファミリー・サポート・センターを利用しています。

津山ファミリー・サポート・センターのしくみ



開館時間：

月・水～金曜日：午前10時～午後7時
土曜日・日曜日：午前10時～午後6時

休館日：

毎週火曜日、祝日、年末年始

会員になるには

津山ファミリー・サポート・センターで登録できます。入会金・会費は必要ありません。
※鏡野町子育て支援課でも入会受付をしています。

援助できる内容

保育施設や児童クラブ等への送迎、保育施設の開始前や終了後の子どもの世話、学校の放課後や急用時の預かり等。

会員の方には
年に数回、ふみん・
さぽミニ通信や、子
育てサポート講習会
のお知らせを送付
します！

会員の種類は

子育てを応援してほしい方…依頼会員⇒0才から小学6年生までのお子さんをお持ちの方
子育てを応援したい方…提供会員⇒健康で、子育ての援助に理解と熱意をお持ちの方
依頼会員・提供会員の両方を兼ねることもできます…両方会員

利用料金は

月～金曜 午前7時～午後7時	1時間あたり500円
月～金曜 午前7時以前・午後7時以降	1時間あたり700円
土・日・祝日・年末年始	1時間あたり700円
軽度の病児	1時間あたり700円

ファミ・サポの中学生の利用について

小学校卒業までに登録し利用していた子どもさんで、その後もサポートが必要な状況が続き、サポートできる提供会員がおられる場合などには、継続してご利用いただけます。

まずは、津山ファミリー・サポート・センターへご相談ください。

*サポート終了後、依頼会員から提供会員へ直接支払います。

*依頼内容によっては、食事代などの実費がかかる場合もあります。

*ファミリー・サポート・センター事業（送迎のみの利用を除く）は幼児教育・保育の無償化の対象です。

手続き方法は鏡野町子育て支援課にお問い合わせください。

申込み・お問い合わせ先

津山ファミリー・サポート・センター

〒708-8520 津山市新魚町17 アルネ津山5F 津山男女共同参画センター「さん・さん」内
TEL(0868)31-8753 FAX(0868)31-2534

※開館時間外のお問い合わせは、子育て支援課 子育て支援係(担当:池田)
TEL(0868)54-2991 FAX(0868)54-2891